資料　1

しあわせ信州

長野県宝及び長野県無形民俗文化財指定の答申について

県の文化財保護審議会（会長　井原今朝男）は、本日平成27年２月６日開催の同審議会の審議・議決を経て、新たに「絹本著色善光寺如来絵伝」、「伊賀藤原時盛願文」、「魚形線刻画土器」を長野県宝に、「戸隠神社太々神楽」を長野県無形民俗文化財に指定するよう、教育委員会に答申しました。

１　文化財の名称等

（１）長野県宝

名称及び員数		所在地
けんぽんちゃくしょくぜんこうじにょらいえでん 絹本著色善光寺如来絵伝	３幅	長野市
いがふじわらときもりがんもん 伊賀藤原時盛願文	１点	東筑摩郡麻績村
うおがたせんこくがどき 魚形線刻画土器	１点	飯山市

上記文化財が指定されますと長野県宝は223件となります。

（２）長野県無形民俗文化財

名称	所在地
とがくしじんじゃだいだいかぐら 戸隠神社太々神楽	長野市

上記文化財が指定されますと長野県無形民俗文化財は29件となります。

２　文化財の概要　　別添資料のとおり

３　上記文化財に関してのお問い合わせ先

長野市教育委員会　（TEL 026-224-7013）

麻績村教育委員会　（TEL 0263-67-4858）

飯山市教育委員会　（TEL 0269-62-3342）

（注）答申：長野県宝等に係る教育委員会からの諮問に対する文化財保護審議会の意見
（※指定については、本日の答申を受けて、教育委員会定例会を経て、県報告示により周知する予定です。）

しあわせ信州創造プラン（長野県総合５か年計画）推進中

銀座NAGANO
しあわせ信州シェアスペース

長野県教育委員会事務局　文化財・生涯学習課　文化財係
（課長）小野光尚　（担当）福島良彦
電話：　026-235-7441（直通）
　　　　026-232-0111（代表）内線4427
FAX　：　026-235-7493
E-mail　bunsho@pref.nagano.lg.jp

別添資料

1 名 称　魚形線刻画土器

2 所在地　飯山市大字飯山1434-1　飯山市ふるさと館

3 所有者　飯山市教育委員会

4 特徴・評価

本物件は、飯山市静間字法華寺に所在する山ノ神遺跡から昭和 47 年（1972 年）に実施された発掘調査によって出土した。遺跡は標高 380m前後で、上越地域の海岸まで直線距離で約 35～40 ㎞程度の位置にある。

発掘調査では集石遺構１基が検出され、縄文時代晩期の遺物が多量に出土した。出土遺物は、口縁部片の数から推定して 450 個体以上となる土器、土製耳飾８点、石器 25 点が認められる。本物件も集石遺構からの出土である。

本物件は、口縁部の４分の１を残し、胴下半部まで残存する鉢形土器の破片である。口縁部は正円ではなく、楕円形になる独特な器形であったことが想定される。

胎土の粒子は緻密で夾雑物はほとんどなく器壁が薄いため、伴出した在地のものと比べて　異質な土器とみられてきたが、科学分析の結果は在地の土器群の胎土と大差がないことが明らかになった。

文様は、口縁直下に横位の平行沈線を巡らせ、沈線間に棒状工具による縦方向の短かい刻みを入れている。魚形線刻画は、この平行沈線の下線に接して魚の頭部を粘土紐の貼り付けで表現し、胴部下半部に向けて魚の体部や背鰭、尾鰭を棒状工具で線刻している。これは頭部を平面的に具象的に表現するが、体部は左右それぞれ側面から描いてシュモクザメの特徴を表現しているとみられる。結果として抽象的な表現になっていて、

これは縄文時代原始芸術における特有の表現方法がよく表れているということができる。また、施文部位以外は丁寧に磨かれており、部分的には赤彩塗彩が残っている。いずれも土器焼成前に行われたものである。

縄文時代において、動物を表現した資料は、動物形土製品もしくは土器の把手や文様の一部を立体的に装飾したものが知られているが、線刻された動物絵画資料は全国的にも僅少であり、魚類を描いた物件はない。このため、列島における原始絵画の歴史を知る上で貴重である。また、在地土器と大差ない粘土で作られた土器にシュモクザメの特徴を的確に表現していることから、地理的にみて日本海沿岸部の情報が飯山まで入ってきていることが想定される。縄文時代晩期における日本海の沿岸部との交流の深さをうかがい知ることができる重要な考古資料となる。

5　指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第１　長野県宝の指定基準
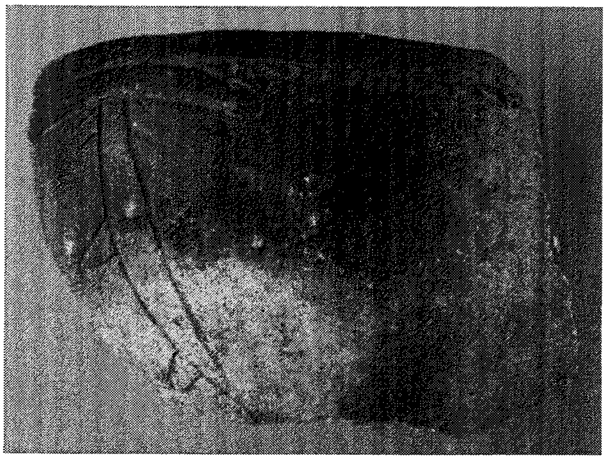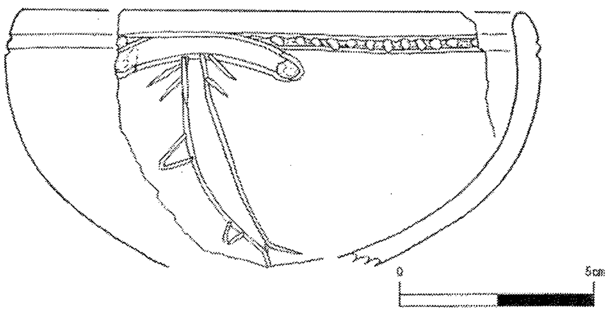
（5）考古資料　　ア　縄文時代及びそれ以前の遺物で学術上重要なもの